

林業経営労働力と森林組合労務班についての研究

誌名	青森県林業試験場報告
ISSN	03887766
著者	若原, 寿明
巻/号	37号
掲載ページ	p. 1-8
発行年月	1987年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



1. 林業経営労働力と森林組合 労務班についての研究

研究目標	研究課題	項目	予算区分	担当科・氏名
林業の経営・経済 機構の改善	林業経営労働力と森 林組合労務班につい ての研究	個別生産と労務組織 の改善	県 単	経営科 若原寿明

I はじめに

近年、農山村では農林業労働力の都市への流出により就労人口の減少、老令化が進行している。更に木材消費量の減少、価格の低迷等不安要素が林業生産活動を停滞させている。

このような状況の中で、農家林家が林業部門にどのように対処しているのか、また、森林組合労務班が地域林業をどのような担い方をしているのかについて解明する。

II 地域の概況

1. 調 査 地 域

調査対象地として三戸郡田子町を選定した。

2. 調査地域の概況

調査地域の概況は表-1に示すとおりである。

表-1 地域概況指標

単位：%

地帯	県	下	三戸郡	田子町
耕地率	18.5		18.2	11.1
林野率	73.3		70.6	81.3
水田率	62.2		43.9	55.7
民有林率	40.9		86.3	47.4
民有林人工林率	45.6		46.9	54.0
造林樹種率	67.5		48.7	58.7
スギ		24.9	43.4	28.0
マツ		7.1	7.9	13.2
カラマツ		0.5	0	0.1
広葉樹		13.2	17.7	17.7
専業農家率		32.6	26.5	29.1
第1種兼業農家率		54.8	55.8	53.2
第2種兼業農家率		22.6	33.8	39.1
令級構成				
～10年		66.6	60.0	53.9
11～30年		10.8	6.2	7.0
31～		4.1	4.3	5.6
林道密度		32.2	56.0	59.4
農業就業人口率				

3. 農林業の位置づけ

(1) 農林業生産基盤

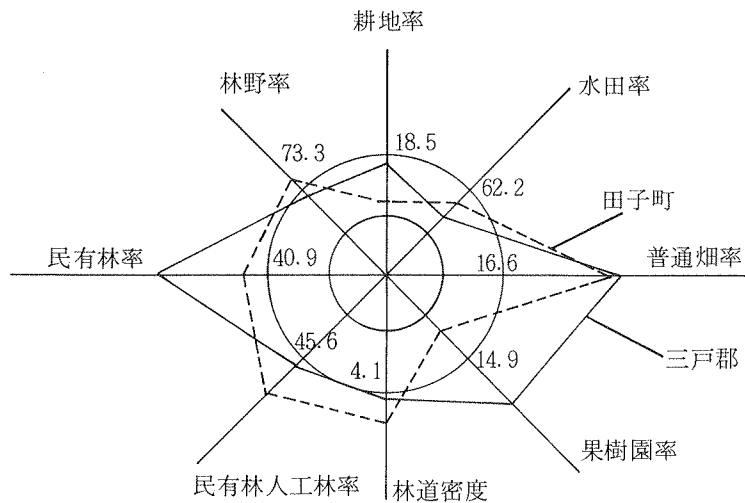


図-1 農林業生産基盤

農林業生産基盤を図示すると図-1のとおりである。

県平均、三戸郡に劣る指標は果樹園率、耕地率、水田率である。

反面普通畑が県平均の2倍程度を示している。

(2) 林業生産基盤

林業生産基盤は図-2に示すとおりである。

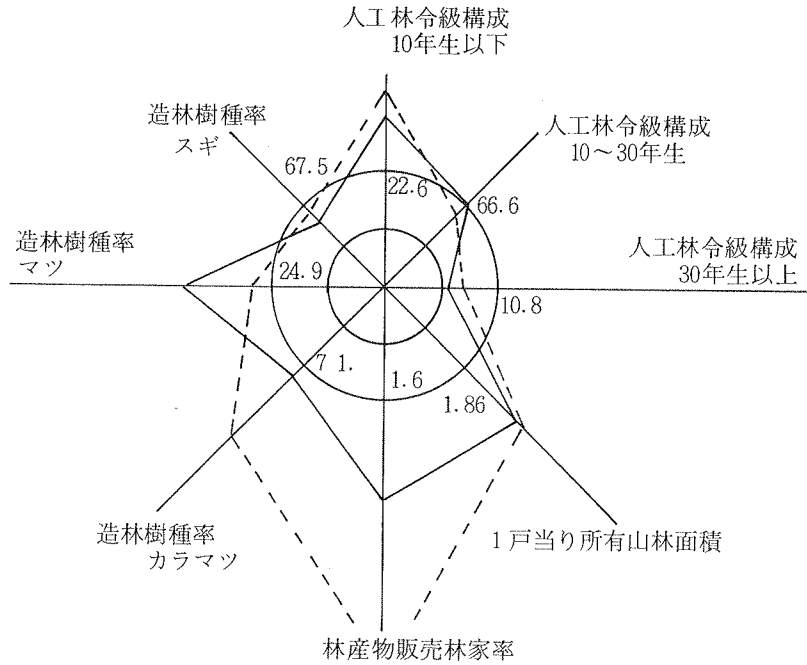


図-2 林業生産基盤

人工林率は54.0%と県平均45.6%、三戸郡46.9%よりも高いが10年生以下の人工林が多く、30年生以上の人工林が少ない。

また、1戸当たりの山林面積も県平均より高いことが林産物販売林家率を高くしている要因とも考えられる。

(3) 農産物販売金額別農家率

農産物販売金額別農家率は図-3に示すとおりである。

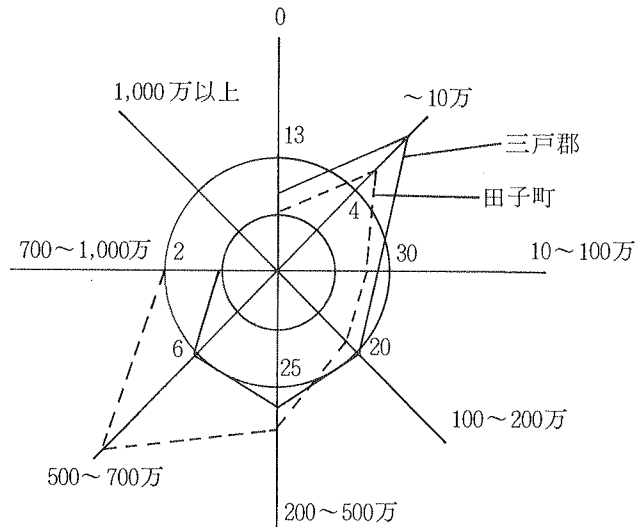


図-3 農産物販売金額別農家率

農産物販売金額がゼロの農家は県平均の半分と少ないが、500~700万円販売農家は約2倍である。

Ⅲ 個別林家調査

1. 階層区分別調査戸数

階層区分と調査戸数は表-2に示すとおりである。

表-2 階層別調査戸数

単位：戸

階層	1~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50以上	合計
戸数	4	3	3	3	3	3	19

2. 林況

林業と階層別に見ると表-3のとおりであった。

表-3 林況

単位：ha、%

	人工林					天広面積	天広率	合計面積
	スギ	マツ	カラマツ	人工林計	人工林率			
1~5 ha	2.04	0.47		2.51	69	1.13	31	3.64
5~10 ha	2.18	1.96	0.16	4.30	56	3.26	44	7.56
10~20 ha	4.16	2.40		6.56	42	8.75	58	15.31
20~30 ha	7.50	2.60		10.10	44	12.25	56	22.35
30~50 ha	10.01	3.01		13.02	34	24.30	66	37.32
50 ha以上	26.00	16.00	0.66	42.66	59	29.00	41	71.66

人工林面積、天然広葉樹林面積は保有規模階層と正の相関関係を有するが人工林率、天然広葉樹林率には相関関係はない。

3. 経営耕地

山林保有規模階層別に経営耕地を見ると表-4のとおりである。

表-4 経営耕地

単位：ha

	水田	樹園地	普通畑							合計
			ニンニク	タバコ	トマト	キュウリ	豆	ナガイモ	計	
1～5 ha	1.36	0.25	0.23	0.16			0.04		0.43	2.04
5～10 ha	1.06	0.11	0.15	0.50					0.65	1.85
10～20 ha	0.97		0.41	0.16	0.03	0.03		0.03	0.66	1.63
20～30 ha	1.56	0.11	0.24		0.05	0.03			0.32	1.99
30～40 ha	2.36	0.03	0.36						0.36	2.75
50 ha以上	1.80	1.20	0.40						0.40	3.40

山林保有規模階層と経営耕地は相関性はなかった。

4. 収入比率

山林保有規模別の部門別収入比率は表-5に示すとおりである。

表-5 収入比率

単位：%

	農業収入	林業収入	日雇収入	常勤収入	商業収入	合計
1～5 ha	69		19	12		100
5～10 ha	73	3	12	12		100
10～20 ha	82	5	9	4		100
20～30 ha	68			32		100
30～50 ha	30	3		33	34	100
50 ha～	84	6		10		100

保有規模階層と部門別収入比率には相関性はない。

5. 林業労働力と作業面積

表-6 林業労働力と作業面積

単位：%、ha

	林業労働		地 拵		植 栽		下 刈	除 伐	間 伐	主 伐	枝 打	つる切	雪起し
	自家労働力	雇用労働力	林種転換造林	再造林	林種転換造林	再造林							
1～5ha	100						0.82		0.10				
5～10ha	100		0.07		0.07		0.80			0.07			
10～20ha	100		0.33		0.33		1.16			0.33			
20～30ha	100						0.33						
30～50ha	73	27	0.43		0.43		1.30		2.33	0.43			
50ha～	98	2	0.43		0.43		1.73	0.33	3.50	0.80			

30ha未満の4階層では100%自家労働力を投入している。これら階層では自家労働力で可能な範囲で地拵、植栽をして5～6年間の下刈が終ると次の植栽を実施している。

30ha以上50ha未満の階層では自家労働力73%、雇用労働力27%、50ha以上の階層では自家労働力98%、雇用労働力2%である。

30ha以上の2階層では保有面積が他階層と比較して非常に多くなっている。

主伐は50ha以上階層では針葉樹人工林であるが、50ha未満の階層では林種転換のための広葉伐採である。

また、この地方では慣習として枝打は行なわれていなかったが、近年枝打を実施する林家が見られるようになってきている。

6. 個別調査まとめ

30ha未満の階層では自家労働力の範囲内で地拵から植栽、保育を実施しているが、30ha以上の階層では雇用労働力も投入して、林業経営が行なわれている。

Ⅳ 森林組合労務班の施業受託

1. 森林造成事業

森林造成事業は表-7のとおりである。

表-7 森林造成事業

単位：ha、m、件、千円

	53年度		55年度		56年度		57年度		58年度		59年度	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
地拵												
植付	889	89,710	1,760	197,337	67		194		214	167,268	108	
保育					1,707	199,969	947	149,907	1,117		1,038	123,971
作業路					5,293		10,620	10,537				
治山	8.36	3,650	5.66	650								
造園	2	8,646	1	1,580								
林道	1,056	12,063										

昭和55年度には大巾に受託量が増加したが56年度以後減少傾向にある。

2. 林産事業

林産の施業受託は表-8のとおりである。

表-8 林産事業

単位： m^3

材種	53年度		55年度		56年度		57年度		58年度		59年度	
	総数	左のうち 受託生産	総数	左のうち 受託生産	総数	左のうち 受託生産	総数	左のうち 受託生産	総数	左のうち 受託生産	総数	左のうち 受託生産
用材	140		496		926	790	952	849	1,754	1,392	856	816
チップ材	261		538		757	686	195	192	428	397	1,528	700
支柱材					53	35	80	54	275	275	102	93
杭丸太					112	69	24	24	175	81	15	
シタケ原木									1	1	255	
穂付丸太					8	4	1	1			4	
合計	401		1,034		1,856	1,584	1,252	1,119	2,633	2,145	2,760	1,609

昭和53年度は401 m^3 と少ない量である。

55年度に一挙に2.5倍に増加しているが、これらのいずれも買取り林産である。

56年度には1,856 m^3 の林産事業があり、このうち1,584 m^3 (85%)が受託生産である。また、この1,584 m^3 のうち790 m^3 (49%)が用材、686 m^3 (43%)がチップ材、その他108 m^3 となっている。

57年度は1,252 m^3 の林産事業のうち、1,119 m^3 (89%)が受託林産で、このうち849 m^3 (76%)が用材、195 m^3 (17%)がチップ材である。

58年度は2,633 m^3 (56年度比142%)に増加し、このうち2,145 m^3 (81%)が受託林産である。また、2,145 m^3 のうち1,392 m^3 (65%)が用材生産である。

59年度は2,760 m^3 と大巾に増加したが受託林産は1,609 m^3 (58%)であり、このうち用材生産は816 m^3 (51%)である。

V ま と め

森林組合は地域林業の担い手として期待されているが、担い手として発展していくためには労務班の強化、整備を図る必要がある。

1. 体制の強化

(1) 労務班員の増強

主伐期を迎える地域林業に即応可能な労務班員の増強が必要である。

(2) 質的な強化

労務班員も老令化の傾向にあるので20~30代の労務班員の養成が必要である。

若い労務班員の確保とともに、機械操作技術、間伐技術、択伐技術等の高度技術を修得して質的向上を図る必要がある。

2. 受託事業のPR

地域林業の担い手となるためには森林所有者に積極的に施業委託の利点を理解してもらい、森林造成事業、林産事業を受託することである。